

# 材料を正しく選び、正しくお使いいただくために

## 施工時の留意事項【元請け向け情報、工事店、施工者向け情報】

＜エア抜き、圧着＞ 床材敷設後は、ローラーやしごき棒等でエア抜き、圧着を十分に行ってください。これらの不足は接着不良につながり、床材のふくれ、剥がれ、タイルの場合は、目違い、突き上げ等の不具合が生じやすくなります。

＜巾木施工＞ 壁紙に防汚加工、撥水加工が施されたものが増え、巾木が接着しないという事例が報告されております。巾木類を施工する際、壁紙類への“かぶり”は5mm程度までとし、下地への接着を阻害させないようにしてください。

＜タイル施工＞ 施工前に必ず施工要領書をご確認ください。低温条件での施工は、使用環境と温度が異なることから、床材の不具合につながりやすく、その現場状況に合わせてエポキシ系接着剤やウレタン系接着剤の選定をご検討ください。また、特にコンポジションタイルは、製品の特性上、角に丸みを帯びたり、表面に凹凸があることがあります。

＜レイフラットタイル類セルフタックの施工＞

- ・レイフラットタイル類のセルフタック品は、適用できる下地に制限があります。ご採用にあたっては弊社営業所へお問い合わせください。また、GPテープ(両面粘着テープ)を併用する施工方法となりますので、施工要領書にて内容をご確認ください。
- ・セルフタックは粘着剤加工ではないため、下地との接着性はありません。一般的な置敷きタイル類をスベリ止め剤(ピールアップ剤)で施工した場合とは異なり、併用するGPテープの使用期間の経過とともに床タイルがずれて目地隙が発生することがあります。歩行頻度

の多い場合などはご留意ください。

・配膳車などが定期的に通るところ、特に曲がり角では車輪のひねりにより過大な負荷がかかることからタイルのずれ、目地隙が発生しやすくなります。そのような状況が想定される箇所では、あらかじめGPテープの数を増やして施工してください。

・150mm×1,000mmサイズのセルフタック品は、500mm角サイズ品よりも動荷重によるずれが生じやすいため、GPテープの数をできるだけ増やして施工してください。

・タイルがずれた状態で使用を続けた場合、つまずくなど思わぬ事故が発生する可能性がありますので、適宜GPテープで下地へ固定してください。

＜カーペットタイル施工＞ 商品ごとに設定している標準の貼り方(市松貼り、流し貼り)で施工してください。標準の貼り方以外で施工した場合、色ムラや目地が目立つ場合があります。施工前に必ず商品ごとの標準の貼り方をご確認ください。また、色調・柄の仕上りに違和感がある場合は部分的に差し替えを行ってください。

＜端材の処理＞ 施工時に生じた端材や残材、剥がした材料等は産業廃棄物です。その処理は専門の産業廃棄物処理業者へ委託してください。

＜養生＞ 接着剤が硬化するまでは、シート床材の継ぎ目溶接、水洗い、ワックス掛け、急激な温度変化、什器の移動、重量物の走行等を避けください。

## 運搬・保管上の留意事項【元請け向け情報、工事店、施工者向け情報】

＜床材＞

- ・梱包されたタイル類、シート類は重量物です。製品の落下、転倒は、製品の破損だけでなく、人身事故につながるおそれがあります。施工現場での荷捌きや取り回し、保管方法は製品の表示、監督者の指示等に従い十分注意し、慎重にお取り扱いください。
- ・一部の商品(タイル、接着剤等)では、梱包のためプラスチック製のバンドを掛けているものがありますが、持ち手としてのご使用を想定しておりません。バンド部分を持って荷捌きをいたしますとバンドが切れる、外れる等して思わぬ事故につながるおそれがありますのでおやめください。
- ・納品された床材を作業現場で保管する場合は、雨水や直射日光を避け平坦で風通しのよい湿気のない安定した場所を確保してください。
- ・タイル類は箱のまま梱包をとらず、積み重ねを7段以内として保管してください。
- ・シート類は巻きのまま柱等にロープでくくり付け、垂直に立てて保管し、シートの変形、転倒によるケガ・器物破損事故等を避けてください。

＜危険物の取り扱い～接着剤・補修材＞

- ・溶剤形の接着剤[EP20、EP30、U10、U、VG、およびRV等、該当する有機溶剤を含む製品]、下地表面強化材[荷重床プライマー、荷重床ハードナー、荷重床パテ]は、**消防法上の危険物**に当たります。消防法にもとづいた運搬をするとともに、保管の指定数量を遵守してください。(指定数量は、P.348の“接着剤一覧”、P.355の“床下地表面強化材一覧”をご参照ください) またこれらに含まれる溶媒は揮発しやすいため、直射日光の当たる場所や自動車内等に長時間放置しないでください。

＜非危険物の取り扱い～接着剤・補修材＞

- ・ラテックス、エマルション形の接着剤[セメントKT、AK、AK-S、巾木用セメントSおよびスベリ止め剤、ML-SⅡ、SPH]、下地補修材(フランジャーⅡ、フランジャープライマーⅡ、フランジャーQ)は水性形のため低温では凍結し、高温(40℃以上)にさらされると変質、分離が起こり、使用不能となることがあります。このような環境に長時間放置しないでください。
- ・くわしくはP.354“床下地補修材一覧”をご参照ください。

## 商品ラインナップの最新情報について

## 新商品、仕様の改訂や廃止等【建築主、設計者向け情報、元請け向け情報、工事店、施工者向け情報】

当カタログに掲載の商品は不定期に更新することがあります。

最新の商品ラインナップ、仕様のご確認、ならびにご発注に際しては、当社ホームページ、最新の見本帳、最寄りの支店・営業所等でご確認ください。

<https://tajima.jp>

# ビニル系床材の汚染対策

ビニル系床材は、ゴム製品や染料等により汚染が生じることがあります。この現象は、ビニル系床材がタイルであるかシートであるか、また、床材表面が透明か不透明か等により汚染の程度に差は出ますが、すべてのビニル系床材に共通します。

当社では床材表面に各種のコーティングを施したり、汚染しにくい物質を採用する等、品質・技術面での対策を行っています。しかし、床材だけの対応には限界がありますので、適切なメンテナンスや予防等の対策が必要となります。

## 1) ゴム製品とテープによる汚染

イスやワゴン等に使用されているキャップやキャスター・タイヤがゴム製品の場合、ゴム成分（プロセスオイル・老化防止剤等）が床材に染み込み、着色汚染が生じることがあります。

この汚染を除くには、普通の汚れと異なり、染み込んだ部分を除去する以外に方法がありません。防止対策として、次のいずれかの方法で事前に対処してください。

- ①着色汚染の生じない種類のゴム製品を使用する
- ②キャスターをウレタンやナイロン等の材質に変更する
- ③直接床材に接触しないよう、あて板等を敷き保護する

これらの対策が取れない場合は、汚染が目立ちにくい床材を選ぶ必要があります。また、養生テープを床材に貼り付けた場合、テープの粘着剤成分や配合（とくに酸化防止剤）によっては、同じように着色汚染が生じことがあります。アクリル系粘着剤のもの（GPテープ等）を使用する等して防止してください。



## 2) ヒールマークによる汚染

靴のカカト等が強い力で床材とこすれ合い、その結果、床材に生じる汚れを一般にヒールマーク汚染と呼んでいます。この汚染は靴底の種類により、原因と対策は次のように異なります。

原因	対策	
<b>ゴム系 靴底の場合</b>	靴底のゴムが摩擦により削り取られ、床材表面に付着。ゴムとビニル系床材は溶け合わないので、ゴムが床材の表面にやや強く付着している。（ブラックヒールマーク）	ポリッシャーやナイロンタワシでの洗浄で除去できる。手軽な方法としては消しゴムでの除去も可能。
<b>塩ビ系 靴底の場合</b>	摩擦熱により靴底とビニル系床材とが溶け合い、一体化する現象。塩ビ含有量の少ない床材ほど生じにくく、床面が塩ビ樹脂と熱で溶け合わない床材にはこの現象は起こらない。	サンダペーパー等で一体化した部分を削り取る。樹脂ワックスを塗布することにより汚染の軽減は可能。

## 3) 染料による汚染

ビニル系床材と染料を含む物質が接触すると、染料の色素が床材中に入り込み汚染が生じます。染料使用物質は、マーキングペン、試薬、防蟻（腐）剤、毛染め剤等、数多くの種類があります。

ビニル系床材には染料に染まりやすく、問題となるものが多くあります。最近、チョークリールの粉によって床材が着色する、塩ビ配管用接着剤が垂れて付着した下地上に施工された床材が変色するという事故が発生しています。前者は、染料で着色したチョークによって生じたものであり、後者は、接着剤の色付けに配合された成分が床材裏面から表面に移行して生じたものです。いずれも染料による汚染の一種です。床材表面に付着した染料は、早めに拭き取れば汚染しにくくなりますが、放置後では汚れの除去が不可能となります。一方、下地上に残存する汚染物質は、時間の経過とともに床材表面側に徐々に移行するため、汚染物質として認識しにくいものであります。下地上に残存する汚染物質は、床施工前に除去を行わなければなりません。

ビニル系床材の汚染については、日本インテリア協会のホームページ上で「ビニル系床材の汚染対策」として公開されていますので、ご参照ください。

原因	対策	
<b>防蟻剤</b>	白アリ対策にクロルデイン2%溶液を使用する。浸透性をよくするための溶剤が徐々に揮発し、着色染料が表面ににじみでて床材に汚染を生じる。表面が透明なクッションフロアに発生が多い。	床材との直接の接触はないが、薬剤塗布後の乾燥が不十分な場合、汚染が生じるので、十分に乾燥させることが大切。
<b>毛染め剤</b>	毛染め剤中に含まれる特殊染料（アミノフェノール類）により床材が染められ褐色に変色する。	できるだけ速やかに除去する。しかし、薄いシミとして残るので、染料と同系色の床材を使用し、目立つにくい模様のものを選ぶ。
<b>マーキング ペン</b>	床下地にマーキングペンを使用すると、染料やその他の成分が床材表層まで移行して着色する。	マーキングペンを使用する場合は、（株）サクラクレパスの「ピグマックス／水性」、「固体ペンキ／油性」、「ソリッドマーカー／油性」のご利用をお勧めします。